

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-01	担当部署		秘書広報課	
			関連部署			
施策名		ホームページの外国語対応				
情報化計画策定時	課題	現在の市ホームページは日本語しか表記できず、在住外国人の暮らしに必要な行政情報の提供が立ち遅れています。				
	取組み	ホームページに外国語（英語、中国語、韓国語等）表記によるページを設定します。				
	目的・効果 (期待する効果)	在住外国人が情報不足により不利益を被ることなく行政サービスを受けられることで、誰もが暮らしやすい地域の実現を図ります。 また、在住外国人が多く情報を取得することができることから、行政や地域活動への参加が促進され、地域活性化や国際交流の足がかりとなることが期待されます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	外国語表記によるホームページの運用・保守	⇒	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)						
作業実績		市ホームページに翻訳サービスをリンクしました。	市ホームページの翻訳サービスを継続しました。	市ホームページの翻訳サービスを継続しました。	市ホームページをリニューアルしましたが、引き続き翻訳サービスへのリンクを行いました。	市ホームページリニューアル後も、引き続き翻訳サービスへのリンクを継続しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		計画どおり取り組めたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	在住外国人が情報不足により不利益を被ることなく行政サービスを受けられます。				
	財政的効果の視点	無料の翻訳サービスを利用していることから、経費をかけずに市ホームページの機能とサービスの向上を図ることができました。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	特になし				
	課題及び問題の解決策	特になし				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	各ページは、各課で随時作成・更新していることから、外国語表記の対応については現状の翻訳サービスを利用する形が望ましいと考えられるため。 今後は、翻訳サービスの利用の維持に努めていきます。				

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-02	担当部署		課税課	
			関連部署			
施策名		e L T A X (地方税ポータルシステム) の利用拡大				
情報化計画策定時	課題	紙による地方税申告等の手続きは、申告時期には窓口も混雑し市民に不便を感じさせます。また、複数の市区町村等に手続きを行う場合には、それぞれの受付窓口に提出する必要があります。				
	取組み	e L T A X (地方税ポータルシステム) については、既に個人住民税の年金特別徴収において、一部機能を利用しています。今後は個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)に関する申告などについて、e L T A Xを利用して、インターネットを通じた電子的な手続きができるよう検討します。				
	目的・効果 (期待する効果)	各種申告書・届出書などが電子により提出できることで、自宅やオフィスなどからインターネットを利用して手続きを行うことができ、利用者の負担軽減と利便性向上を図ることができます。また、課税側においても従来の紙ベースから電子で行うことにより、印刷コストや処理費用等の削減が期待されます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	e L T A X 利用拡大の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①【H23】	e L T A X 利用拡大の検討	電子申告導入税目の決定	電子申告の導入	電子申告の運用	⇒
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)	平成24年度税制改革大綱により、平成26年1月以降、給与・年金支払報告書の電子的提出が一部義務付けとなったことに伴い、平成25年度の電子申告導入が必須となりました。				
決算額(千円)				3,331	1,296	1,296
作業実績		・電子申告導入に伴う問題点の整理しました。 ・A S P事業者との打合せをしました。	導入税目を決定しました。(個人住民税特別徴収、法人市民税、固定資産税(償却資産))	・審査用端末の購入 ・導入委託契約及びA S P利用契約の締結 ・e L T A X 電子申告の運用開始 ・基幹システムへの電子給報・年報の連携	・A S P利用契約の締結 ・e L T A X 電子申告の運用 ・基幹システムへの電子給報・年報の連携	・A S P利用契約の締結 ・e L T A X 電子申告の運用 ・基幹システムへの電子給報・年報の連携
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		国が示した税目について、期限までに導入し運用を開始していることから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	給与支払報告書や法人市民税申告書、償却資産申告書が電子的に提出できるようになり、税理士・法人を中心として利便性が向上しました。				
	財政的効果の視点	給与支払報告書及び年金等支払報告書については電子的な提出が増加し、パンチ委託料を削減することができました。				

青 報 化 施 策 実 施 後 の 方 針 及 び 今 後 の 方 針	課題及び問題とその原因	法人市民税及び償却資産税申告データの基幹システムへの連携、並びに電子申告利用率の向上が課題です。給与支払報告書等については提出義務の基準が定められているが、法人市民税及び償却資産税申告データは任意であるため、基幹システム側の対応が標準化されていません。また、大規模な法人や税理士・会計士の利用がほとんどで、個人での利用が皆無に等しい状況です。		
	課題及び問題の解決策	基幹システムへの連携については、次期基幹システムの更新時に対応を検討します。利用率の向上については、さまざまな方法でPRしていきます。		
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「不必要」	
	必要性を上記とした理由	国が示した税目について、予定していた年度に導入し、運用を開始しており、今後は、機器の更新のみのため。		

※ eLTAX（地方税ポータルシステム）

… eLTAX とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。エルタックスと読みます。

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-03	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		地域ICT推進に向けた市民協働組織の設立				
情報化計画策定時	課題	地域の問題解決の手段としてICTを利活用できる環境が整ってきましたが、市民が地域ICTに対してどのようなニーズを持っているか把握する必要があります。また、市民と行政の協働による地域ICT推進の中心的役割を持つ組織が存在しないことから、効果的な地域ICT推進が難しい状況にあります。				
	取組み	地域ICT推進に向けて、市民・企業・NPO法人等との協働組織を設立し、地域情報化に必要な人材育成や、地域情報化事業の研究など今後の地域ICT推進の検討を行います。また、市民がどのような要望を持っているのか調査を行い、地域情報化施策の展開を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	市民協働組織では、地域に存在する課題を情報化の側面から解決する役割を担います。また、市民が必要とする情報の受発信を推進することで、行政と市民の結びつきや、地域コミュニティの発展に寄与することができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	市民協働組織の検討	・市民協働組織の設立準備 ・地域情報化に関する意識調査の実施及び分析	・市民協働組織の設立 ・地域情報化事業の検討・推進	・地域情報化事業の検討・推進	⇒
	変更後のスケジュール①【H23、H24】	市民協働組織の検討	市民協働組織の設立準備	⇒	市民協働組織の設立	・地域情報化に関する意識調査の実施 ・地域情報化事業の検討・推進
	変更後のスケジュール②【H25】	市民協働組織の検討	市民協働組織の設立準備	⇒	庁内組織による、地域情報化事業の推進	⇒
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	計画の変更	計画の変更	ほぼ順調	ほぼ順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)						
作業実績		・地域ICT推進事例を調査しました。 ・庁内組織を検討しました。	地域ICTの市民協働組織について、市民活動支援課と協議をしました。	市民協働組織の設立とあり方、及び今後の進め方や計画見直しについて検討を行いました。	庁内組織による地域情報化の推進について検討を行いました。	庁内組織による地域情報化の推進について検討を行いました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「未達成」
達成状況を上記とした理由		取組みとして掲げた市民協働組織の設立は、地域情報化の推進を内容とした協働組織の中心となる団体等がなく、設立も困難な状況であることから、地域情報化の推進については、当面、庁内組織による地域情報化の推進について検討することとし、今後の市内団体等の状況を見て、改めて市民協働組織の設立を検討することとしました。従って、当初の取組みとして掲げた地域ICT推進に向けた市民協働組織の設立という取組みに対する達成状況は、未達成としました。				
実施の成果	住民視点	検討段階であるため具体的な成果はありません。				
	財政的効果の視点	検討段階であるため具体的な成果はありません。				

情報化施策実施後の課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	地域情報化の推進を内容とした市民協働組織の中心となる団体等がなく、設立も困難な状況であることから、地域情報化の推進については、当面、庁内組織による地域情報化の推進について検討することとしましたが、当初の、地域 I C T 推進を内容とした推進に向けた市民協働組織の設立について、市民・企業・N P O 法人等と行政との体制、地域情報化に必要な人材育成、地域情報化事業の研究等活動内容について、他市の例なども研究し、情報化推進事業として設定する必要があったと思われます。	
	課題及び問題の解決策	市民協働組織と行政とのコラボレーションで地域の課題解決をしている先進事例について研究し、特定の事業、テーマについて既存の市民協働組織と行政との官民協働の可能性について話し合いを進める方法が良いと思われます。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	官民協働は基本計画の基本方針の柱であり、また『電子自治体の取組みを加速するための10の指針』の指針7（オープンデータの推進に向けて、地方公共団体が保有するデータに対するニーズの精査及び推進体制の整備）で、地方公共団体に期待される指針実行のための取組として、⑤新たな住民満足度向上施策として、住民からリアルタイムで提供されるデータによる市民協働型の地域課題解決等、新たな行政サービスの検討を行うこととされています。こうした市民協働の先進事例の研究と実現性について、引き続き検討を行う必要があるため。	

※ 地域 I C T（地域情報化） … 情報通信技術の利活用を通じて地域（袖ヶ浦市）の活性化を図ること。

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-04	担当部署	管財契約課		
			関連部署			
施策名		電子調達・電子入札システムの導入				
情報化計画策定時	課題	公共工事の入札の適正化を図るための措置として、電子入札システム等の早期導入が求められています。				
	取組み	県及び県内自治体で共同運営する「ちば電子調達システム(※)」に参加し、入札参加資格申請等の共同受付窓口対応や入札通知、設計図書等の電子化を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	電子入札は、入札参加者が一堂に会する機会の減少により談合等の不正行為の防止にも一定の効果が期待できるとともに、ペーパーレス化の推進による事務の簡素化や入札に係る費用の縮減や、インターネット上で入札に関する情報を取得できることにより競争性が高まります。 また、システムを共同運用することにより費用の縮減や事務の効率化を図ることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	ちば電子調達システム共同運営に参加、運用	⇒	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)		3,119	3,022	3,176	2,511	2,814
作業実績		・平成24・25年度入札参加資格審査(当初)申請を受付しました。 ・市内工事業者対象の模擬入札を実施しました。	・平成24・25年度入札参加資格審査(随時・変更)申請を受付しました。 ・市長部局の工事入札について電子入札を実施しました。	・平成26・27年度入札参加資格審査(当初)申請を受付しました。 ・市長部局に加え、水道事業の工事及び測量等について電子入札を実施しました。	・平成26・27年度入札参加資格審査(随時・変更)申請を受付しました。 ・市長部局及び水道事業の工事、測量等について電子入札を実施しました。	平成28・29年度入札参加資格審査(当初)申請を受付けました。 市長部局及び水道事業の工事、測量等について電子入札を実施しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		電子入札案件及び入札参加資格審査申請についての事務を正確かつ効率的に行うことができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	申請の共通化及び電子申請による事務の簡素化により受注者の利便性の向上を図ることができました。				
	財政的効果の視点	千葉県内で多くの団体が同じシステムを共同利用しているため、単独導入と比較し大幅に安価で導入することができました。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	特になし				
	課題及び問題の解決策	特になし				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	現在電子調達システムを活用し、事務の効率化や入札事務を適切に処理をし安定して行えているため。				

※ちば電子調達システム

… 千葉県及び県内市町村が設立した「千葉県電子自治体共同運営協議会」が構築するシステムで、調達に関する業務システムを各団体で共同利用するものです。

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-05	担当部署	市民活動支援課		
			関連部署			
施策名		市民協働ポータルサイト(※)の創設				
時 報 化 計 画 策 定	課題	市民と行政との協働を推進するにあたって、協働の相手方となる市民活動団体が活発に活動できるように、協働に関する仕組みや情報提供の方法を改善する必要があります。				
	取組み	市民活動に関する情報を集約して提供し、また市民活動団体が自ら情報を更新できるように、市のホームページとは別にポータルサイトを創設します。				
	目的・効果 (期待する効果)	市民活動に関する情報を集約し、市民活動団体が情報を発信するためのツールを増やすことで、市民活動の情報を一元的に得られるようになります。また、市民活動団体が自ら情報を更新できることから、情報の発信力が強化されます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事 業 ス ケ ジ ユ ー ル	情報化計画策定時の スケジュール	市民協働ポータル サイト創設	市民協働ポータル サイト管理	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進 捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・ 未着手」、「計画の変 更」、「廃止」が発生 した場合に記入)					
決算額(千円)		1,386	570	263	238	238
作業実績		市民協働ポータル サイト(サイトの 名称:市民活動 情報サイト)を創 設しました。	市民活動情報サ イトに携帯電話 やスマートフォン からも情報を 閲覧できる携帯 サイト機能を追 加しました。	協働事業提案制 度の紹介ページ を追加しました。	掲載記事の更新 を全ての登録団 体に依頼しまし た。	掲載記事の更新 を全ての登録団 体に依頼しまし た。また、ボラ ンティアセンター 連絡協議会の団 体へ登録案内の チラシを配布し ました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		計画どおり取り組めたことから、達成としました。				
実 施 の 成 果	住民視点	市民活動団体の情報がポータルサイトに集約されたことにより、最新の活動内容等が容易に閲覧できます。また、平成24年度に携帯サイト機能を追加して利便性がさらに向上しました。				
	財政的効果の視点	子育てポータルサイト「はっぴー.ネット」との共同開発のため、開発・運用経費が安価に済んでいます。				
課 題 及 び 今 後 の 方 針	課題及び問題とその原因	市民活動団体の掲載記事の更新頻度が少ないこと。				
	課題及び問題の解決策	掲載記事の更新を定期的に依頼していくこと。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	計画どおりポータルサイトを創設し、安定稼働しているため。				

※ポータルサイト (Portal site)

… ポータルとは、「出発点」「玄関口」という意味を持っており、ポータルサイトとは各種サービスへ案内する役割を持った Web サイトのことを言う。Web 全般を対象とした総合的なポータルサイトもありますが、ここでは特定のジャンルに特化した各種情報を総合的に案内するタイプの Web サイトを指します。

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-06	担当部署	市民課		
			関連部署			
施策名		住民基本台帳カードの多目的利用				
時 情 報 化 計 画 策 定	課題	住民基本台帳カード（住基カード）は、e-Tax(※)等における電子証明書としての役割や、公的な身分証明書（写真付き住基カードのみ）として利用できますが、普及率が低く十分な活用がされていません。				
	取組み	先進自治体の事例を参考に、各種行政サービスに住基カードを活用できないか検討します。				
	目的・効果 （期待する効果）	住基カードの利便性を向上させることにより、市民サービスの向上を図るとともに、住基カードの普及を推進します。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事 業 ス ケ ジ ユ ー ル	情報化計画策定時の スケジュール	多目的利用の調 査検討	利用方針の決定			
	変更後のスケジュール① 【H24】	多目的利用の調 査検討	マイナンバー制 度に関する情報 収集	⇒	利用方針の決定	
	変更後のスケジュール② 【H25】			番号制度に関す る情報収集	⇒	利用方針の決定
	変更後のスケジュール③					番号制度に関す る情報収集
進 捗	進捗状況	ほぼ順調	計画の変更	計画の変更	ほぼ順調	計画の変更
	理由 (進捗状況が「停滞・ 未着手」、「計画の変 更」、「廃止」が発生 した場合に記入)		マイナンバー制 度の導入に併せ、 住基カードの見 直し等が国会で 審議中であり、今 後の国の動向を 注視する必要が あるため。	番号制度の導入 が決定したこと により、個人番号 カードを交付す ることとなった ため。(住基カー ドは平成27年 12月で新規交 付終了)		国は個人番号カ ードに、保険証の 機能等多機能な カードとする方 針を明らかにし たため。
決算額（千円）						
作業実績		他市町村の先進 事例等の情報を 収集しました。	他市町村の先進 事例及び「社会保 障と税の一体改 革関連法案」につ いて情報を収集 しました。	番号法の成立を 受け、番号制度の 概要や市町村で の必要となる作 業について情報 を収集しました。	番号法の成立を 受け、番号制度の 概要や市町村で の必要となる作 業について情報 を収集しました。	個人番号カード の利用に関する 国の動向を注視 しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「中止」
達成状況を上記とした理由		個人番号制度の導入により、平成27年12月で住民基本台帳カードの新規交付・更新が終了、平成28年1月から個人番号カードの交付を開始しています。今後は個人番号カードへと移行していくことから、個人番号カードの多目的利用について、全庁的に検討する必要があるので、達成状況は中止としました。				
実 施 の 成 果	住民視点	住民基本台帳カードが個人番号カードに代わられることになったことに伴い、個人番号カードの利用について検討していくこととなるため、具体的成果はありません。				
	財政的効果の視点	住民基本台帳カードが個人番号カードに代わられることになったことに伴い、個人番号カードの利用について検討していくこととなるため、具体的成果はありません。				
課 題 及 び 今 後 の 方 針	課題及び問題と その原因	各種行政サービスの多目的利用に使用できるカードが、住民基本台帳カードが個人番号カードに代わられることになったこと。				
	課題及び問題の 解決策	個人番号カードの利用に関する国の動向のほか、各種システムに関する情報の収集に努め、最適な利用方法を検討すること。				
	次期計画への事業 継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とし た理由	住民基本台帳カードの新規発行は平成27年12月をもって終了しており、今後は個人番号カードに移行していくため。				

※e-Tax

… 申告などの国税に関する各種の手続について、インターネットを利用して電子的に手続が行えるシステムのこと。



袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-07	担当部署	市民課		
			関連部署			
施策名		住民票等交付の多目的検討				
情報化計画策定時	課題	交付件数の多い住民票の写しや印鑑証明書等の証明書については、窓口対応だけでは住民異動手続き等の来庁者と混在しており、これまでも、公共機関への自動交付機の設置について検討したが、コストや管理面から見合わせてきたところ。				
	取組み	コンビニエンスストアのキオスク端末(*)による証明書等の交付(コンビニ交付)が開始されたこともあり、市民にとってより利便性の高いサービスの提供について検討を行います。				
	目的・効果(期待する効果)	コンビニ交付では、市役所に来なくても証明書の夜間・休日交付が可能となり、市民の利便性向上を図ることができ、証明書交付を自動交付機に委ねることで、窓口の混雑緩和を図り、窓口サービスの向上に寄与することができます。さらに、コンビニ交付では住基カードの利用が前提となることから、住基カードの普及を促進することができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	交付方法の調査検討	交付方法の方針決定			
	変更後のスケジュール①【H24】	交付方法の調査検討	マイナンバー制度に関する情報収集	⇒	交付方法の方針決定	
	変更後のスケジュール②【H25】			・マイナンバー制度に関する情報収集 ・交付方法の検討	・交付方法の決定 ・運用についての準備	実施
	変更後のスケジュール③【H26】				個人番号カードの交付等に関する情報収集	自庁方式とクラウド利用との比較検討
進捗	進捗状況	ほぼ順調	計画の変更	計画の変更	計画の変更	ほぼ順調
	理由(進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)		マイナンバー制度の導入に併せ、コンビニ交付の利用の前提となる住基カードの見直し等が国会で審議中であり、今後の国の動向を注視する必要があるため。	番号制度の導入に伴い個人番号カードが交付されることとなったため、住基カードに代わり個人番号カードを利用したコンビニ交付等を検討する必要があるため。	個人番号カードについて、初回交付時のみ無料となる予定であるが、地方公共団体情報システム機構へ直接申請となる予定であることから、カードの普及状況については不透明であり、コンビニ交付の利用率が読めない。費用対効果等も考慮しながら実施時期を決めていく必要があるため。	
決算額(千円)						
作業実績		他市町村の先進事例等の情報を収集しました。	他市町村の先進事例及び「社会保障と税の一体改革関連法案」について情報を収集しました。	番号法の成立を受け、番号制度の概要や市町村での必要となる作業について情報を収集しました。	コンビニ交付実施に係る導入経費、運用経費等を再度積算しました。	コンビニ交付のセミナーに参加するなどして、情報収集に努めた。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「ほぼ達成」
達成状況を上記とした理由		住民基本台帳カードによるコンビニ交付等については、住民基本台帳カードが個人番号カードへ移行することにより計画変更を余儀なくされたので、当初の計画としていた方針決定までには至りませんでした。しかし、基幹情報システムの更新を見据えた適切な導入時期や、クラウドシステムの採否を含めた実施方法等の検討は進めることができましたので、ほぼ達成としました。				
実施の成果	住民視点	検討段階であるため具体的な成果はないが、実施した場合は、市役所・行政センターに向くことなく、早朝から深夜まで証明書の交付が受けられるようになります。				
	財政的効果の視点	検討段階であるため具体的な成果はありません。実施した場合は、時間外交付に係る人件費が削減されるが、システムの改修費用、コンビニ交付の委託費用、システムの運用経費がかかります。				

青 報 化 施 策 実 施 後 の 方 針 及 び 今 後 の 課 題	課題及び問題とその原因	補助金を利用して導入するためにはクラウド化が前提条件となっていますが、個人情報を外部機関に送信することは、当市のセキュリティポリシーに反することになること。また、基幹システムからクラウドに対して即時更新をかけるため、改修作業は高額で複雑になることが予想されること。	
	課題及び問題の解決策	利用件数が見込めない時期での導入は費用対効果が見込めないため、住基カード・個人番号カードの所持者数が一定の割合となった時点で導入を検討します。また基幹システムの更新作業の方向性も見据えたうえで検討します。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	個人番号カードの交付開始に伴い、コンビニ交付する市町村が増加する見込みであり、周辺市の動向や市民からの要望も確認しつつ検討の継続が必要と考えるため。	

※キオスク端末

… キオスクは簡易構造物一般を示す言葉であるが、キオスク端末とは、街頭や店舗内に設置されるタッチパネル式の情報端末のことを言う。マルチメディアキオスクとも呼ばれ、さまざまな機能を持つ端末が普及している。

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		①-08	担当部署	生涯学習課		
			関連部署			
施策名		施設予約システムの利便性向上				
情報化計画策定時	課題	施設予約システムは、自宅等からインターネットを利用して公共施設予約などの手続きができるものです。現行システムは市単独システムとして平成17年より稼働していますが、さらなる利用者の利便性向上や管理面の強化が必要となっています。				
	取組み	県及び県内自治体で共同利用を計画している「ちば施設予約システム(※)」に参加し、ASPサービス(※)を利用した汎用受付システムを利用することで、運用面・機能面・費用面等について向上を図ろうとするものです。				
	目的・効果(期待する効果)	共同利用によるASPサービスを利用することで利用者の利便性向上を図るとともに、システムのコスト削減と安定稼働を図ります。また、窓口受付業務の運用見直しを検討することで、事務の効率化を図ります。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	ちば施設予約システム共同運営に参加	⇒	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由(進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)		4,522	4,212	4,201	4,306	4,238
作業実績		旧システム(市単独)を平成23年5月31日をもって廃止し、同年4月1日より「ちば施設予約システム」(共同利用)に移行しました。	ちば施設予約システム(共同利用)が安定稼働していることを確認しました。また、利用者の利便性向上に向けて、ちば施設予約システム検討会に参加しました。	ちば施設予約システム(共同利用)が安定稼働していることを確認し、利用者の利便性向上に向けて、ちば施設予約システム検討会に参加しました。また、次期システム(平成28年4月更新予定)の検討会にも参加しました。	ちば施設予約システムの利便性向上に向けて、ちば施設予約システム検討会に参加しました。また、次期システム(平成28年4月更新予定)の検討会に参加し、平成27年度中の選定に向けて仕様書等の検討を行っています。	次期システムの事業者が決定し、サービス提供業務の契約を締結しました。(平成28年4月1日より新システムが稼働しました。)
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		共同利用によるASPサービスの利用により利用者の利便性向上を図り、安定したサービスを提供することができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	インターネットに加え、携帯電話からの利用が可能になり、利便性が向上しました。				
	財政的効果の視点	システム経費の削減ができました。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	共同運営への参加であるため市独自のカスタマイズができず、他市との調整が必要となること。				
	課題及び問題の解決策	ちば施設予約システム加盟自治体と協議・調整し、操作性や利便性等のレベルアップ要望を行い、運用サービスの充実を図ること。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒		「不必要」		
	必要性を上記とした理由	市単独システムから、ちば施設予約システムへ移行し、利用者の利便性が向上するとともに、窓口業務における事務の効率化を図ることができました。また、システムの機能アップも図られ、安定稼働していることから、次期計画への事業継続は必要ないと考えるため。				

※ちば施設予約システム

… 千葉県及び県内市町村が設立した「千葉県電子自治体共同運営協議会」が構築するシステムで、公共施設の予約に関する業務システムを各団体で共同利用するものです。

※A S Pサービス (Application Service Provider Service)

… インターネットを通じてアプリケーションサービスプロバイダー(A S P)と呼ばれる提供者が、利用者に業務用アプリケーションをレンタルするサービス。利用者は主にブラウザソフトを使用してA S P事業者のサーバーにアクセスし、提供される各種アプリケーションを利用することができることから、利用者自身のコンピュータにアプリケーションをインストールする必要がない。

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-01	担当部署		財政課	
			関連部署		総務課	
施策名		財務会計システムの改善				
情報化計画策定時	課題	現行の財務会計システムは、財政健全化制度や新地方公会計制度等の新たな制度に対しては十分な対応がされていません。また、システムに係るコスト削減のため、事務の見直しやシステムの導入・運用方法の改善が求められています。				
	取組み	システム更新時に、新たな制度への対応や従前の事務の見直し等を考慮し、システムの効率的な運用を実現するため、パッケージソフトの比較検討を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	新地方公会計制度等への対応とともに、市に求められている備品台帳、資産台帳等の整備を図ります。また、従前の事務フローとシステムとの関係を把握、見直しすることで、システムコストの維持に努めます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	現行財務会計システムの運用	⇒	⇒	システム更新準備	システム更新
	変更後のスケジュール①					新地方公会計制度のシステム導入についてH28年度導入予定
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	計画の変更
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					新地方公会計制度に関して導入するソフトの導入を28年度以降に変更するため
決算額(千円)		12,189	7,570	8,804	7,561	7,224
作業実績		平成23年9月の全庁LAN機器更新に伴い、現行財務会計システムが新しい機器で正常稼動することの確認作業を実施しました。	システム更新作業に係るスケジュール等を関係各課と確認しました。	全庁LANのoffice2010更新に伴う障害発生有無について、評価作業を実施し、正常動作することを確認しました。	システム更新に係る業者選定プロポーザル、賃貸借に係る入札を行い、平成27年2月2日付けで、賃貸借契約を締結しました。財務システムに関しては、契約後、要件定義作業に着手しています。	財務システムについては移行作業を終了しました。備品台帳整備に関連する作業についても、データの入力作業を終了し両システムともに、無事本稼働しました。(一部平成27年度執行データについて出納閉鎖後完了予定)
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		当初の事業計画の財務システムの更新については、平成27年度中に完了したことから、達成としました。なお、新地方公会計制度に関するシステム導入は、更新した財務システムに平成28年度以降追加導入する予定です。				
実施の成果	住民視点	現時点で外部公表している項目がないため評価できません。				
	財政的効果の視点	固定資産台帳整備を実施し、今後統一的な基準による財務書類の作成等に取り組む中で、財政状況の分析に役立てることが出来ます。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	新地方公会計制度について、国からの提供ソフトは、無償提供であるとのことでしたが、実質的には財務会計システムの改修費やミドルウェア等の費用が必要となること。				
	課題及び問題の解決策	国の提供ソフトを活用するのかそれ以外のソフトを活用するのかをコスト面等から比較検討し決定すること。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒		「必要」		
	必要性を上記とした理由	新地方公会計制度への対応のため。				

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-02	担当部署	行政管理課・総合教育センター		
			関連部署			
施策名		行政ネットワークの一元化の検討				
情報化計画策定時	課題	本市では、庁内系の LAN (※) (全庁 LAN システム) と教育施設系の LAN (ウグイスネット (※)) が別々に構築され、二元管理となっていることから、管理・運用方法やセキュリティ対策に格差が生じるおそれがあります。				
	取組み	今後、全庁 LAN システム及びウグイスネットのネットワークを、各部署における様々な行政情報を一元的に管理できるよう、統合を含めて検討します。				
	目的・効果 (期待する効果)	管理・運営方法の統一により、安定的な運用や、セキュリティ対策強化による情報の安全性向上を図ることができます。 また、ネットワークの再構築により、管理・運用に関する費用の削減を図ることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	行政ネットワーク一元化の検討	方針の決定			
	変更後のスケジュール①	行政ネットワーク一元化の検討	⇒	方針の決定		
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)	全庁 LAN システムとウグイスネットの統合を検討するにあたり、全庁 LAN システムの出先機関との通信回線を検討する必要があるため、基盤のネットワークであることから慎重に判断する必要があるため。				
決算額 (千円)		0	0	0	0	0
作業実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>ウグイスネットの現状を調査しました。</li> <li>通信回線業者から情報を収集しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センター、学校教育課、行政管理課の三者で会議を行いました。</li> <li>通信回線のセキュリティを調査しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウグイスネットに係る課題をヒアリングしました。</li> <li>一元化は行わない方針を決定。</li> <li>全庁 LAN の出先機関との通信回線を変更しました。</li> </ul>	ウグイスネット更新に係る仕様を協議しました。	ウグイスネット更新に係る仕様を協議しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「ほぼ達成」
達成状況を上記とした理由		全庁 LAN システムとウグイスネットの二元管理となっている行政ネットワークの今後のあり方について方針を決定するために検討を進めた結果、平成 25 年度に全庁 LAN システムとウグイスネットの一元化は行わないことで方針を決定することはできましたが、これにより一元化による管理、運用に係る経費の削減という効果を得ることはできなくなったことから、ほぼ達成としました。なお、この方針決定により、平成 26 年度以後は全庁 LAN システム、ウグイスネットワークそれぞれの安定的運用のための施策を行いました。				
実施の成果	住民視点	全庁 LAN システムの出先機関との通信回線を変更し、セキュリティの向上が図られたことにより、情報漏洩等の危険性を軽減できました。				
	財政的効果の視点	全庁 LAN システムの出先機関との通信回線を変更したことで、セキュリティの向上や費用削減を図ることができました。				

情報化施策実施後の課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	ウグイスネットシステムには、市役所教育総務課・学校教育課・郷土博物館・学校給食センター等の出先機関を抱えている中で、ウグイスネット利用者のセキュリティ意識の向上は見られたものの、いまだ多くの課題を抱えていること。	
	課題及び問題の解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算面も含めて、さらにウグイスネットのスリム化を図っていく必要があること。</li> <li>・個人情報漏えいを防止するための研修会の継続実施および物理的対策を講じていく必要があること。</li> </ul>	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「不必要」
	必要性を上記とした理由	全庁 LAN システムとウグイスネットの一元化は行わない方針を決定したため。	

※ LAN (Local Area Network)

… 限定された範囲内でコンピューターやプリンターなどをケーブル等の中継機器を利用して物理的に接続し、相互の通信を行うネットワークのこと。

※ウグイスネット … 学校・教育機関間のネットワーク。

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-03	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		全庁LANシステムの機能強化				
情報化計画策定時	課題	庁内の情報通信基盤である全庁LANシステムについては、サーバー・ネットワーク機器等の経年劣化、セキュリティ脅威等への対策を講じる必要があります。				
	取組み	機器等の更新時において、OS(※)の見直し・セキュリティ対策強化等によりシステムを高度化し、また、ネットワークの冗長化(※)や効率的なサーバー構築等によりシステムの適正化を図ります。				
	目的・効果(期待する効果)	情報通信基盤を安定的に運用することで行政サービスの業務継続を図るとともに、効果的なシステム構成を図ることで、利用する職員の利便性向上や、付帯する各種情報システムの効率的な導入及び運用を図ります。 また、セキュリティ対策を強化することにより、情報漏洩等のセキュリティ事故を防止します。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	全庁LAN機器更新に伴う機能強化	全庁LANの運用	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由(進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)		44,706	37,029	59,521	34,789	34,839
作業実績		全庁LANシステム機器等を更新し、セキュリティの向上を図りました。	・端末のOSアップグレード作業を実施しました。 ・来年度のサーバー更新に向けて方針を決定しました。	・端末のOS及びオフィスソフトを更新しました。 ・通信回線サービスを変更しました。 ・全庁LANサーバー及び端末の更新(一部)を行いました。	平成28年度の更新に向け、課題整理、情報収集を開始しました。	平成28年度の更新に向け、課題整理、情報収集を開始しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		平成23年度に全庁LANシステム機器等を更新し、ネットワーク機器等の冗長化を図ったことにより、ネットワーク機器の一部に障害が発生した場合でも、証明書発行等の業務が継続してできるようになり、取組み目標の、全庁LANシステムの機能強化を図ることができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	ネットワーク機器等の冗長化を図ったことにより、ネットワーク機器の一部に障害が発生した場合でも、証明書発行等の業務が継続してできるようになりました。				
	財政的効果の視点	端末台数の増加、セキュリティの強化等を図った上、賃借料については減額となりました。				
情報化施策実施後の方針	課題及び問題とその原因	番号法施行にともない、住基ネット、LGWAN、全庁LAN、インターネットをそれぞれ独立又はアクセス制限を実施することとされたこととともない、袖ヶ浦市の対応として、全庁LANとLAGWANの分離又はアクセス制限を実施する必要があること。				
	課題及び問題の解決策	全庁LANシステムの機能を極力低下させず、LGWANとの分離を実施できるようネットワーク分離について検討すること。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「必要」	
	必要性を上記とした理由	情報通信基盤を安定的に運用することで行政サービスの業務継続性を高め、最適なシステム構成を図ることで賃借料等経費削減を進めるとともに、セキュリティ対策を強化することにより、情報漏洩等のセキュリティ事故を防止し、引き続き市の情報通信基盤に対する市民の信頼性の向上に努めていく必要があるため。				



※OS (Operating System)

… コンピューター全体を管理し、キーボード入力や画面の出力、記録媒体の管理など、共通して利用される基本的な機能を提供するソフトウェアのこと。

※冗長化

… 最低限必要な量より多めに設備を用意し、一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できるようにシステムを構築すること。コストは増加するが、システムダウンによる影響が大きいシステムでは、安定してサービスを提供するため一般的に採用されている。

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-04	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		基幹情報システムの安定運用				
時 報 化 計 画 策 定	課題	住民記録・税・国民健康保険等の業務を行う基幹情報システムについては、障害の発生が市民サービスに直接影響することから、安定した管理・運用が求められます。				
	取組み	サービス停止等のリスクを極力なくするため、現行システムの運用管理を徹底するとともに、システム更新においては機器構成や管理面において、更なる安定化向上の方法を検討します。				
	目的・効果 (期待する効果)	システムの障害を極力防止し、住民記録・税・国民健康保険等の住民サービスを安定かつ継続して提供します。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事 業 ス ケ ジ ュ ー ル	情報化計画策定時のスケジュール	基幹情報システムの検討	⇒	更新(再リースを含む)	稼働	⇒
	変更後のスケジュール①	基幹情報システムの検討	⇒	更新(再リースを含む)	・稼働 ・次期基幹情報システムの検討	次期基幹情報システムの方針決定
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進 捗	進捗状況	順調	計画の変更	順調	ほぼ順調	ほぼ順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)		・作業の進捗状況は順調である。 ・平成26年から次期基幹システムを検討することが必要であるため。			
決算額(千円)		131,985	138,820	61,831	71,351	63,448
作業実績		基幹情報システムの検討を行い、平成25年度の更新に向けて準備を進めました。	・平成25年度の更新に向けて準備を進めました。 ・機器更新(バージョンアップ含む)の契約を締結しました。	平成26年1月の機器更新に向けて準備を行い、年末年始にかけて更新及び確認作業等を実施しました。	更新後、各業務初回処理について、不具合等に対応するための体制を整え、作業を実施しました。	次期基幹情報システムの方針について、国の方針である、情報システムの最適化、情報システムのクラウド化などを考慮しながら、サーバーの仮想化技術による庁内の各業務システムの共通基盤共有化について検討し、方針を決定しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		事業の目的である、システムの障害を極力防止し、住民記録・税・国民健康保険等の住民サービスを安定かつ継続して提供することができたことから、達成としました。				
実 施 の 成 果	住民視点	システムの障害を極力防止し、住民記録・税・国民健康保険等の住民サービスを安定かつ継続して提供することができました。				
	財政的効果の視点	システムの障害を極力防止し、住民記録・税・国民健康保険等の住民サービスを安定かつ継続して提供することで、障害の発生時の時間外対応など減らすことができました。				

情報化施策実施後の課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	平成 26 年度の更新では、ハードウェアの更新のみ実施し、ソフトウェア（システム本体）は従前のものを継続使用することとしたため、費用面で大きく貢献できましたが、次期更新では、ソフトウェアの更新を実施する必要があるため、導入費用が平成 26 年度更新後と比較すると大幅に増えることが見込まれること。	
	課題及び問題の解決策	費用の抑制に関しては、システムの共同利用が最も安価に実施できるが、従来行ってきた市民サービスを継続して実施できない公算が高くなるため、各業務担当に共同利用を含めたシステムの更新検討を依頼し、極力平成 26 年度更新後の費用と同等になるよう全体で取り組むことに対応する。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	国の方針としては、情報システムの最適化、業務の標準化、情報システムのクラウド化を推進し、経費削減を図るものとしています。サーバー仮想化技術により、庁内の業務システムで基幹情報システムと共有の基盤を用いることで経費削減を図れないか検討し、決定した方針に基づき、次期計画期間において基幹情報システムを更新するため。	

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-05	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		業務におけるインターネットの活用				
定時情報化計画表	課題	インターネットが進展し、政府や各自治体の情報が公開されていますが、庁内ではインターネットの利活用が充分できない環境にあります。				
	取組み	今後、セキュリティ対策を考慮しながら、インターネットを使用できる環境を拡充し、業務における利活用を促進します。				
	目的・効果 (期待する効果)	行政事務におけるインターネットの利活用を促進し、事務効率の向上を図るとともに、政策形成における情報収集に役立てます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	インターネット活用の検討・機器導入	機器稼働	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)		2,558	1,821	1,459	1,631	1,561
作業実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの利用環境の拡充を図りました。</li> <li>セキュリティを強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新組織設置に合わせインターネット端末を設置しました。</li> <li>インターネットの利用状況を調査しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新組織設置に合わせインターネット端末を設置しました。</li> <li>インターネットの利用状況を調査しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webメールサービスを変更しました。</li> <li>ホームページの更新に合わせ、ドメイン「～lg.jp」を使用するように変更しました。</li> <li>インターネット端末未設置の課等に新規設置をしました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新組織設置に合わせインターネット端末を設置しました。</li> <li>インターネットの利用状況を調査しました。</li> </ul>
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		インターネットを使用できる環境を拡充し、業務における利活用を促進するため、インターネット利用状況の調査結果と新組織設置に合わせたインターネット端末設置を、計画通り実施することができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	インターネットの活用により、各種施策や事業等に必要な情報を効率的かつ迅速に収集することができ、これにより住民にとって効果的な施策や事業等が迅速に実施されます。				
	財政的効果の視点	各種施策や事業等に必要な情報を迅速かつ効率的に収集することができ、人件費の削減効果が見込まれます。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	番号法の施行に伴い、地方公共団体に高いセキュリティを求められているため、今後検討を見込んでいたOA端末でのインターネット利用がさらに困難となったことから、インターネット側での端末数増加を検討しなければならないこと。				
	課題及び問題の解決策	次期端末等更新時に端末数の増加について検討すること。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	更なる事務効率向上のため、定期的に活用状況等の調査を実施し環境整備について検討し、セキュリティ対策や費用削減についても併せて検討していきますが、各課におけるインターネットを使用できる環境は整っていると考えられるため。				

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-06	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		統合型地図情報システム（GIS）（※）のあり方の検討				
情報化計画策定時	課題	GIS基本法の制定により、地理情報システムの利用拡大、基盤地図情報の整備等が地方公共団体の責務となり、技術上の基準に沿った統合型GISの整備が求められています。				
	取組み	庁内横断的組織を設置し、統合型GISの基本的考え方、システムの規模、共用空間データ整備の考え方等を検討していきます。 また、既存地図データを最大限活用することで整備コストを削減しつつ、優先順位をつけて段階的に整備します。				
	目的・効果 (期待する効果)	統合型GISを利活用により、様々な情報を重ね合わせることで、地域の課題を視覚化し、政策判断に有効活用することができます。 また、複数の地図を一元的に捉えることができるため、市民からの問い合わせ時間短縮による住民サービス向上を図ることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	庁内横断的組織の検討	庁内横断的組織の設置、統合型GISのあり方の検討	統合型GIS整備方針決定		
	変更後のスケジュール①【H24】	庁内横断的組織の検討	統合型GISの現状分析	庁内横断的組織の設置、統合型GISのあり方の検討	統合型GISのあり方の決定	
	変更後のスケジュール②【H25】	庁内横断的組織の検討	統合型GISの現状分析	各課のGISの利用についての確認	統合型GISのあり方の検討、庁内横断的組織の設置、統合型GISのあり方の決定	
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	ほぼ順調	計画の変更	計画の変更	順調	
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)		統合型GISのあり方を検討するにあたり、現状の分析を行う必要があり、現状分析の事前準備に時間をかけて取り組んだため。	統合型GISのあり方について検討するにあたり、まず各課の現状を調査する必要があったため。		平成26年度に統合型GISのあり方を決定したことから、事業は行いませんでした。
決算額（千円）						
作業実績		他市の事例を調査し、本市にとってどのような庁内横断的組織がよいか検討を行いました。	現状のGISの現状分析の事前準備を行いました。	各課に統合型GISに関するアンケートを行い、その結果を元に、各課からの代表者による会議を実施し、課題等についての話し合いを行いました。	前年度に引き続き、各課からの代表者による検討WGにおいて、地図管理の現状と課題、統合型GIS導入の必要性、どのような形の統合型GIS導入が望ましいかなどを検討し、その結果を検討結果報告書に取りまとめ、今後の袖ヶ浦市の統合型GISのあり方を決定しました。 ・庁内横断的組織の設置は行政管理課が行うこととしました。	平成26年度に統合型GISのあり方を決定したことから、事業は行いませんでした。

事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒	「達成」
達成状況を上記とした理由		取組みにあたり、庁内横断的組織の設置は行政管理課が行うこととし、地図管理の現状と課題、統合型GIS導入の必要性、どのような形の統合型GIS導入が望ましいかなどを検討し、その結果を検討結果報告書に取りまとめ、今後の袖ヶ浦市の統合型GISのあり方を決定することができたことから、達成としました。	
実施の成果	住民視点	住民側サービスとしてどのような情報提供をシステムを通して実施できるか把握作業を実施しました。	
	財政的効果の視点	既に運用されている個別GISのランニングコストを再確認し、どのような形の統合型GISを導入することが望ましいか検討しました。	
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	対市民向けGISサービスの導入（情報公開の拡大）すること。	
	課題及び問題の解決策	現在の庁内向けGISシステムで保有し、市民向けに提供できるデータについてはインターネットを介したGISサービスを導入し、更なる情報提供を実施すること。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	平成26年度に検討した内容を、本市における統合型GIS推進の方向性とし、今後、統合型GISの導入や運用管理を行っていくため。	

※GIS（Geographical Information System：位置情報システム）

… デジタル化された地図データと、統計データや属性情報などの位置に関連したデータを、統合的に扱う情報システムのこと。データを地図上に表示することで、分布や配置などを視覚的に把握することができる。

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-07	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		情報システム調達手順の見直し				
情報化計画策定時	課題	庁内には多くの情報システムが導入されていますが、専門的・技術的であるため、調達事務に関して多くの時間を費やしています。また、情報システム経費に対する費用対効果についても更なる検証を行う必要があります。				
	取組み	情報システム調達における企画構想・調達仕様・運用等、各過程の基本的な手順の見直しを行い、各情報システムの導入時には手順に従い事務を行います。				
	目的・効果 (期待する効果)	情報システム調達手順の見直しにより、透明性、公平性を向上させるとともに、調達事務の効率化を図ります。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	情報システム調達手順研究	情報システム調達手順検討	情報システム調達手順見直し		
	変更後のスケジュール①【H25】			情報システム調達手順検討	情報システム調達手順見直し	
	変更後のスケジュール②【H26】			情報システム調達手順検討	情報システム調達手順検討	情報システム調達手順見直し
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	ほぼ順調	ほぼ順調	計画の変更	計画の変更	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)			調達、開発部分の検討に当初想定していた時間よりも、時間がかかったため	先進地のシステム調達手順を基にするが、現在の市の情報システム調達の状況も充分考慮して、さらに検討が必要と判断したため見直し、年度を延長。	
決算額(千円)						
作業実績		各自治体の情報システム調達手順の収集を行い、本市の参考にできるかどうか研究を行いました。	情報システム調達時における企画構想部分についての検討を行いました。	情報システム調達時における調達、開発部分の検討を行いました。	先進地のシステム調達手順を基に、企画、予算、開発・導入、運用・保守の各過程からなる調達手順書の素案を作成しました。	情報システム調達手順を策定しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		取組みについて、計画期間の変更はありましたが、情報システム調達の企画構想・調達仕様・運用等各過程の基本的な手順の見直し、情報システム調達手順の策定ができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	情報システム調達の企画構想・調達仕様・運用等各過程の基本的な手順について、透明性・公平性の向上が図られます。				
	財政的効果の視点	各情報システムの導入時には、手順に従い調達事務を行うことで、事務の効率化が図られます。				
及ぶ今後の方針	課題及び問題とその原因	各課への周知、調達手順により評価が必要となるが、評価にあたっての支援が必要になると思われること。				
	課題及び問題の解決策	各課への調達手順を周知し、一定の基準により調達を実施することとなるが、システム更新の場合、前回導入時の評価が必要となり、従来実施していなかった事務が発生するため、しばらくの間は評価に関する支援を実施していくこと。				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	システム調達手順の見直しと調達手順の策定という取組み目標については、達成することができたため。今後は、手順に従い調達事務行っていく中で、調達手順について必要な見直しを行っていきます。				

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-08	担当部署		管財契約課	
			関連部署			
施策名		資産台帳の整備				
情報化計画策定時	課題	新地方公会計制度における財務書類の作成過程において、資産評価と固定資産台帳の整備が求められており、各課で所管する各種台帳を一元的かつ持続的に管理するための全庁的なシステム整備が必要です。				
	取組み	各課で管理・保有する資産台帳を基に、これらを網羅する台帳システムを導入します。また、財務会計システムとの連携を図り、コスト削減やデータの一元管理による事務の省力化を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	市の公有財産状況を正確に把握することで、健全な財政運営の一助とするとともに、一元的な資産台帳の整備により整理・集計を容易にし、職員の事務量の軽減や事務効率の向上を図るだけでなく、市民等の問い合わせに的確かつ迅速な対応をとることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	他自治体の動向調査、システム調査	⇒	⇒	⇒	財務システム更新に合わせて選定
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)						15,120
作業実績		他市町村の先進事例の調査や講習会等に参加して情報収集を行いました。	新地方公会計制度や資産台帳整備に関連するセミナーや講習に参加し、情報収集を行いました。	システム各社にデモンストレーションを依頼し、機能性や操作性について情報収集を行いました。	システム導入事業者が決定し、今後のシステム導入に向けてのスケジュールおよび台帳整備方法について検討を行いました。	資産台帳の整備に向け、業務委託の締結、整備方法の決定及び全庁的な棚卸作業を実施しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		平成28年度からの公有財産台帳システム及び備品台帳システムの稼働に向けたデータ整備を完了することができたことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	市が所有している資産の現状が、明確化できます。				
	財政的効果の視点	資産の把握及び情報の共有化をすることにより、各課等において不要となった物を他課で再利用できるなどの効率的な運用が図れます。				
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	特になし				
	課題及び問題の解決策	特になし				
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒			「不必要」	
	必要性を上記とした理由	平成27年度中に資産台帳データの整備が完了し、平成28年度当初から両システムとも本稼働となるため、次期事業への継続は不必要と判断したため。				



# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号	②-09	担当部署	障がい者支援課			
		関連部署				
施策名		障害者福祉システムの導入				
定時情報化計画表	課題	障害者福祉に関する事務は、サービス別に帳票や汎用ソフトにより管理していますが、事務の多様化による情報量の増大や各種サービスの計算業務が複雑化しています。				
	取組み	障害者福祉に関する総合的なシステムを導入し、事務処理の効率化・最適化を実現するとともに、利用者の状況に応じたサービスの提供を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	障害者福祉に関する情報を一元的に管理することにより、市民へ適切かつ迅速に対応ができ、問い合わせや窓口での相談時間の短縮や、職員の事務の効率化を図ることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	障害者福祉システム検討	障害者福祉システム導入	障害者福祉システム稼働	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①【H23】	障害者福祉システム一部先行導入検討(障害者自立支援システム)先行導入検討	障害者福祉システム一部導入・稼働(障害者自立支援システム)	障害者福祉システム検討	⇒	⇒
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	順調	順調	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)	平成22年度に成立した、障害者自立支援法を見直す間のつなぎ法施行に伴い、介護給付費及び訓練等給付費の部分において大幅な制度改革が及ぼされたことにより、早急に請求システムの先行整備が必要となったため。				
決算額(千円)			7,285	2,310	519	4,644
作業実績		障害者自立支援システム導入・検討を行いました。	平成25年2月に障害者自立支援システムが稼働しました。	平成26年3月末、障害者自立支援システム改修作業完了(平成26年4月施行、障害者総合支援法対応)	障害福祉サービス、マイナンバーの制度改革について情報収集を行いました。	障害福祉サービス、マイナンバーの制度改革について情報収集及び改修を行いました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「ほぼ達成」
達成状況を上記とした理由		障害福祉サービスの導入については、電算化により、サービスの支給決定、実績管理等、迅速に把握することができ、市民サービスの質の向上、事務処理時間の削減等で事務の効率化を図ることができましたが、マイナンバー制度実施に伴うシステム改修等の対応が引き続き必要となることから、ほぼ達成としました。				
施設の成果	住民視点	障害福祉サービスの電算化により、日々の業務の省力化を図り、より正確な障害福祉サービスの各種数値や実績を迅速に把握することにより、市民サービスの質の向上を図ることができました。				
	財政的効果の視点	障害福祉サービスの電算化により、日々の業務の省力化を図り、正確な障害福祉サービスの各種数値や実績を迅速に把握できるようになったほか、これまで法改正のたびに職員が計算式・帳票等の修正を行う必要があったが、システム導入したことにより共通化が図られ、時間外の削減ができました。				

青 報 化 施 策 実 施 後 の 方 針	課題及び問題とその原因	障害者福祉に関する事務は、事務の多様化及び申請者の増加、また、各種サービスの計算業務の複雑化、さらに制度改正に伴う様式の変更等々に対応するため、事務量が増加しており、更なる効率化を求められていること。	
	課題及び問題の解決策	障害者福祉システムを導入することにより、サービスの支給決定及び実績管理等を正確かつ効率的に行うことができ、市民サービスの質の向上及び事務処理時間の短縮等が図られていることから、引き続き当該システムの安定稼働に努めること。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「不必要」
	必要性を上記とした理由	障害者福祉システムを導入したことにより、課題の解決がなされているため。今後は、法改正等への対応等のシステムの維持保守により安定稼働に努めていきます。	

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-10	担当部署	学校教育課		
			関連部署			
施策名		小中学校における情報化環境整備の継続				
情報化計画策定時	課題	情報化社会における子どもたちの確かな学力の育成のため、子どもたちの情報活用能力の育成、教科指導における効果的なICT機器の活用等による教育の質の向上が求められています。				
	取組み	小中学校におけるコンピューター教室・普通教室等のハードウェア整備、ソフトウェア整備、校内LAN等のICT環境整備を継続して実施します。				
	目的・効果 (期待する効果)	教科指導においてICT機器を活用することによって、児童生徒の学習への関心・意欲を高め、理解を深めることができるとともに、情報教育として、情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度といった情報活用能力を育てることができます。また、校内LANや事務用機器の継続整備をすることにより、教職員の校務効率化の拡充を図ります。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	小中学校職員用機器更新	中学校コンピューター室機器更新	小学校コンピューター室機器更新		
	変更後のスケジュール①【H23】	小中学校職員用機器更新	中学校コンピューター室機器更新	ウイルス対策ソフト更新	・小学校コンピューター室機器更新 ・学校図書館用コンピュータ更新	
	変更後のスケジュール②【H25】	小中学校職員用機器更新	中学校コンピューター室機器更新	ウイルス対策ソフト更新	・小学校コンピューター室機器再リース ・学校図書館用コンピュータ再リース	・小学校コンピューター室機器更新 ・学校図書館用コンピュータ更新
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	順調	計画の変更	順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校のウイルス対策ソフトについては、平成24年度1年間の再リースをし、平成25年度から新たに契約を締結します。</li> <li>・学校図書館用コンピュータについてはリース期間を満了するため、新たに契約締結する必要があります。</li> <li>・小学校コンピューター室機器更新については、経費削減のため1年間リース期間を延長します。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス対策ソフトについては、再リース契約を続け、平成25年9月より新たに契約を締結しました。</li> <li>・学校図書館用コンピュータ、小学校児童用コンピュータ室機器更新については、経費削減、工事時期の混乱を避けるためさらに半年間リース期間を延長します。(1年半の再リース)</li> </ul>		
決算額(千円)		24,772	30,923	33,234	23,611	30,066
作業実績		小中学校職員用機器を更新し7月1日稼働しました。	中学生徒用機器を更新し9月1日稼働しました。	ウイルス対策ソフトの更新をおこない、9月1日より稼働しました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校コンピューター室機器及び学校図書館用コンピュータの再リースを行いました。</li> <li>・児童用パソコンソフト選定会を実施し、導入するソフトを検討しました。</li> <li>・導入に向けて仕様書を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校児童用機器及び中学校Linuxサーバーを更新し9月1日稼働しました。</li> <li>・小中学校図書館用機器を更新し9月1日稼働しました。</li> </ul>

事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒	「ほぼ達成」
達成状況を上記とした理由		児童・生徒の情報活用能力の育成や教職員の校務の効率化を図るために、小中学校においてICT機器及びソフトウェア整備、校内LAN等の環境整備を継続して行うことができましたが、小学校コンピュータ室機器更新は、経費削減という明確な理由があったものの、結果として当初計画より2年遅れての更新となったことから、ほぼ達成としました。	
実施の成果	住民視点	事務用機器の継続整備をすることにより、教職員の校務効率化につながり、児童生徒への個別指導の時間が確保できました。小学校児童用機器の継続整備をすることにより、ICT機器を活用した授業が行われ、学習への理解を深めることができました。	
	財政的効果の視点	適宜、ウイルス対策ソフト・コンピューター機器等を再リース契約としたことで、システム経費の削減ができました。	
課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	児童生徒の確かな学力を育成するため、教科指導において効果的なICT機器の活用が求められます。そのためには、継続的な環境整備を進めていく必要があること。	
	課題及び問題の解決策	ICT機器の効果的な活用が図られるように、継続的にハードウェア機器やソフトウェアの整備を進めていくこと。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	児童生徒の学力向上を進めるためには、ICT機器の整備を継続的に行い、教育の質の向上を進めていく必要があるため。	

# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		②-11	担当部署		学校教育課	
			関連部署		総合教育センター	
施策名		校務支援システムの導入検討				
情報化計画策定時	課題	教職員の校務用パソコンが一人1台導入されているが、成績処理、名簿管理、スケジュール管理、データ共有等が煩雑となっています。				
	取組み	教職員の相互連絡、文書のやり取りをはじめ、名簿管理、成績管理、スケジュール管理等を効率的に実施できるよう、校務支援システム（グループウェア）の導入を検討します。				
	目的・効果 (期待する効果)	校務が効率的に遂行できるようになることで、教職員が児童生徒と向き合う時間をより多く割くことが可能になります。また、各種情報の分析や共有により、今まで以上に細部まで行き届いた学習指導や生徒指導等の教育活動が実現できるなど、様々な恩恵を受けることができます。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	校務支援システムの検討	⇒	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①					
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)					
決算額(千円)						
作業実績		校務支援システムの導入を検討しました。	情報教育推進会議において、IT関連企業1社による校務支援システムのデモを実施し、小中学校の情報教育主任が説明を受けました。	情報教育推進会議において、新しい校務支援システムについて、デモを実施し、小中学校情報教育主任がその説明を受けました。また、事業担当者が、他に2社のシステムのデモ及び説明を受けました。	・小学校児童用パソコンソフト選定会において、小中学校の情報教育主任がデモ機を操作し、その説明を受けました。 ・小中学校相互連絡として活用しているグループセッションを活用し、校長会、教頭会、教務主任会、事務職員部会を対象に使用感について調査しました。	・校務支援システムとクラウドシステムの導入について検討しました。 ・事業担当者が、3社のシステムのデモ及び説明を受けました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「ほぼ達成」
達成状況を上記とした理由		複数の校務支援システムを比較検討できたこと、各校の情報教育主任にも説明会を通してシステムについて周知することができましたが、引き続き導入に向けた事務が必要となることから、ほぼ達成としました。				
青 施 の 成 果 策 実	住民視点	校務支援システムの導入によって、校務の効率化されることで、児童生徒への個別指導等の時間や授業改善のための教材研究の時間が確保できるようになり教育活動の質の向上が見込まれます。				
	財政的効果の視点	校務の情報化は、校務を効率化することで指導時間等を確保し、教育の質の向上を狙いとしていますが、結果的にグループウェアの使用で用紙等のコストダウンにも繋がると考えられます。またクラウドシステムを導入することにより、セキュリティ面の強化も併せて行うことができます。				

青 報 化 施 策 実 施 後 の 方 針	課題及び問題とその原因	児童生徒の実態に合わせた指導を進めることが重要となりますが、情報を共有するための打ち合わせ等を行う時間を確保することが難しいこと。	
	課題及び問題の解決策	校務支援システムを導入すること。これにより、校務の効率化が図れ、時間を確保することができます。更に、職員間だけでなく、学校間、教育委員会と児童生徒の情報の共有化を図ることができ、これまでよりも充実した指導を行うことができます。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	教育の質の向上を進め、児童生徒の実態に併せた指導を進めていくためには、校務の情報化を進め、校務の効率化を図ることが重要であると考えたため。	

袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		③-01	担当部署	総務課		
			関連部署	行政管理課		
施策名		情報リテラシー研修の実施				
情報化計画策定時	課題	社会の高度情報化や業務の情報システム化が進む中で、職員が情報や各種ツールを最大限に活用できる力がなければ、地域や行政の情報化を推進することができません。				
	取組み	職員に対し、より多くの情報やICTを活用することで、業務改善やサービス改善の提案を行うなど、「情報を使いこなす力」を身につけるための研修を実施します。				
	目的・効果 (期待する効果)	情報リテラシーの向上により、事務の効率化を図ることができるとともに、多くの情報を分析することで、市民サービスの改善・高度化を図ることができます。 また、研修講師は情報担当部門の職員が担当し、研修コストの削減と、情報担当部門と業務担当部門の相乗的な能力の向上を図ります。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	研修計画の策定・研修講師の養成	情報リテラシー研修の実施・研修講師の養成	⇒	⇒	⇒
	変更後のスケジュール①【H23】		研修計画の策定 研修講師の養成	情報リテラシー 研修の実施・研修 講師の養成	⇒	⇒
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	計画の変更	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)	平成26年1月のオフィスソフト更新に対する検討を平成24年度に実施することから、計画を平成24年度策定し、平成25年度から研修を開始します。				
決算額(千円)						
作業実績			オフィスソフトの更新に備え、通信教育のカリキュラムにOffice2010を加えました。	・オフィスソフトの更新に合わせ、操作補助ツールやマニュアル等を配布したことから、研修内容を再検討することとしました。 ・研修講師の養成はeラーニング研修により行いました。	・受講希望者にeラーニング研修を実施しました。 ・全職員を対象に、情報リテラシーに関する調査及び情報セキュリティに関する自己点検を、テスト形式により実施しました。	情報化推進リーダー受講希望者にeラーニング研修を実施しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		情報リテラシーの向上を目的として、受講希望者に対してはeラーニングにより情報リテラシー研修を実施したことに加え、情報化推進リーダーの育成のため、情報化推進リーダーに対して、セキュリティ知識の習得を目的としたeラーニング研修を実施したことから、達成としました。				
実施の成果	住民視点	情報リテラシーの向上により、事務の効率化を図ることができるとともに、多くの情報を分析することで、市民サービスの改善・高度化を図ることができました。				
	財政的効果の視点	情報リテラシー研修の講師養成をeラーニング研修により行うことで研修コストの削減を図り、業務担当部門の希望者にもeラーニング研修を受講してもらうことで、相乗的な能力の向上を図りました。				

情報化施策実施後の課題及び今後の方針	課題及び問題とその原因	情報化推進リーダーを活用したリテラシー向上策を策定すること。	
	課題及び問題の解決策	情報化推進リーダーは、各課に原課が有するシステムを適切に管理できよう一定の能力をもった職員を育成することを目的に設置したが、情報化推進リーダーの育成が進んでいない状況にあるため、一層の研修等を実施すること。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	今後も社会の高度情報化に対応する情報リテラシーの向上やマイナンバー制度の施行・利活用においては正しく使用できる能力が必要であるため、ニーズに応じたリテラシー研修、全職員に対しては個人の意識を高めるためリテラシーに関する調査及び情報セキュリティに関する自己点検を、今後も継続して実施する必要があるため。	

※情報リテラシー

… 情報 (Information) と識字 (literacy) を合わせた言葉で、情報を目的に合わせて使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報を使いこなす力」とも表現し、必ずしもコンピューターへの技術的能力ではない。



# 袖ヶ浦市情報化推進計画2011事業評価シート

施策番号		④-01	担当部署	行政管理課		
			関連部署			
施策名		情報セキュリティ対策の充実				
情報化計画策定時	課題	情報セキュリティポリシーの策定・運用など情報セキュリティ対策は実施しているが、情報資産に対する脅威は変化しており、改善しなければ実効性が薄れ陳腐化していきます。				
	取組み	情報セキュリティポリシーの見直し、各種実施手順の策定、緊急時対応マニュアルの策定及び訓練の実施、情報セキュリティ監査の実施、情報セキュリティ研修等により情報セキュリティ対策の充実を図ります。				
	目的・効果 (期待する効果)	セキュリティ対策の実効性を高めることにより、情報資産の漏洩事故等のリスクを低減し、市民からの信頼性向上を図ることができます。 また、研修講師やセキュリティ監査ができる職員を育成し、外部委託費用の軽減と、職員の能力向上を目指します。				
年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業スケジュール	情報化計画策定時のスケジュール	・情報セキュリティ実施手順の順次策定・運用・適宜見直し(通年) ・情報セキュリティ内部監査員の育成(通年) ・情報セキュリティ研修講師の育成(通年)	・緊急時対応マニュアルの検討 ・管理職及び一般職員向けセキュリティ研修の実施	・緊急時対応マニュアルの策定 ・情報セキュリティ外部監査の実施 ・一般職員向けセキュリティ研修の実施	・緊急時対応訓練の実施 ・一般職員向けセキュリティ研修の実施	・管理職及び一般職員向けセキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティ内部監査の実施
	変更後のスケジュール①【H25】	・情報セキュリティ実施手順の順次策定・運用・適宜見直し(通年) ・情報セキュリティ内部監査員の育成(通年) ・情報セキュリティ研修講師の育成(通年)	・緊急時対応マニュアルの検討 ・管理職及び一般職員向けセキュリティ研修の実施	⇒ ・情報セキュリティ内部監査の実施(試行) ・一般職員向けセキュリティ研修の実施	・緊急時対応マニュアルの策定 ・情報セキュリティ内部監査の実施 ・一般職員向けセキュリティ研修の実施	・緊急時対応訓練の実施 ・情報セキュリティ内部監査の実施 ・管理職及び一般職員向けセキュリティ研修の実施
	変更後のスケジュール②					
	変更後のスケジュール③					
進捗	進捗状況	ほぼ順調	順調	計画の変更	ほぼ順調	順調
	理由 (進捗状況が「停滞・未着手」、「計画の変更」、「廃止」が発生した場合に記入)			マイナンバー法施行に伴い、ネットワーク構成などが大幅に変更になる可能性があり、それを踏まえた内容を検討するため。		
決算額(千円)			8	3	9	18
作業実績		・情報セキュリティ実施手順の見直し案を作成しました。 ・情報セキュリティセミナーに参加しました。 ・情報セキュリティ監査セミナーに参加しました。	・管理職及び一般職員向けの情報セキュリティ研修を実施しました。 ・緊急時対応マニュアル案の検討をしました。	・情報セキュリティ内部監査の実施(試行) ・一般職員向けセキュリティ研修の実施 ・緊急時対応マニュアル案の検討をしました。	・情報セキュリティ内部監査の実施 ・セキュリティ研修の実施(オンライン) 情報推進リーダー、一般職員 ・緊急時対応マニュアル(案)を作成しました。	・情報セキュリティ内部監査の実施しました。 ・セキュリティ研修の実施しました。(オンライン) 情報推進リーダー、一般職員 ・緊急時対応マニュアルを作成しました。
事業の達成状況		「達成」、「ほぼ達成」、「未達成」、「中止」のいずれかを選択 ⇒				「達成」
達成状況を上記とした理由		情報セキュリティポリシー及び実施手順の見直し、緊急時対応マニュアルの策定及び訓練の実施、情報セキュリティ監査実施、情報セキュリティ研修実施については、マイナンバー法の施行に伴い計画の見直しを行ったが、計画期間内で実施することができたことから、達成としました。				

青 報 化 施 策 実 施 の 成 果	住民視点	管理職及び一般職員向けの情報セキュリティ研修が実施され、職員の情報セキュリティに対する意識が向上することにより、市民の個人情報等の漏洩事故等のリスクが軽減されました。	
	財政的効果の視点	個人情報漏洩事故等が発生した場合の、事故対応や再発防止策のための新たなセキュリティ対策の検討や監視体制の強化などによる事務量増加に伴う人件費の増加リスクが軽減されました。 また、情報セキュリティ研修については外部委託を予定していましたが、職員により実施したため外部委託費が削減されました。	
青 報 化 施 策 実 施 後 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針	課題及び問題とその原因	コンピュータウイルスについては、日々新種が発生しており、これに対応できるようセキュリティ基準等も常に見直しをする必要があること。	
	課題及び問題の解決策	セキュリティ基準を常に見直しできるよう体制を整備していくこと。	
	次期計画への事業継続の必要性	「必要」、「不必要」のいずれかを選択 ⇒	「必要」
	必要性を上記とした理由	ITを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後も情報セキュリティ水準の向上やその浸透を推進するため、情報セキュリティポリシーの見直し、各種実施手順の見直し・策定、緊急時対応マニュアルの見直し及び訓練の実施、情報セキュリティ監査の実施、情報セキュリティ研修等により情報セキュリティ対策の充実を図る必要があるため。	